

地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令について

平成 27 年 7 月
自治財政局交付税課

1. 改正理由

平成 27 年度の各地方公共団体の地方特例交付金交付額の決定に当たり、関係規定の更新を行うため、地方特例交付金に関する省令（平成 11 年自治省令第 15 号）の一部を改正する。

2. 省令案の改正内容

- 各団体における地方特例交付金の交付額を算出するため、交付額の算定に用いる乗率を年次更新。

3. 施行期日

地方特例交付金の額の決定日（平成 27 年 7 月 24 日予定）に公布・施行予定